

地域デジタル化促進支援事業 委託業務企画提案指示書

1 業務名

「地域デジタル化促進支援事業」委託業務

2 業務の目的

令和2年12月、総務省が策定した「自治体DX推進計画」において、「行政手続きのオンライン化」や「情報システムの標準化・共通化」などの取組が、全ての自治体で重点的に取り組むべき事項として示された。

一方で、道内市町村のデジタル化に関する取組状況は様々であり、横断的な推進体制のもと、具体の施策を導入している市町村が存在する一方で、業務に係るノウハウや推進する人材の不足などから、自治体DXの取組が進められず、不安を感じている市町村も多く存在しており、全ての市町村が自治体DXの取組を進めるためには、こうした市町村に対し、技術的な支援を行う人材を確保することが必要となっている。

本事業は、道が指定する市町村を対象に、専門的知識を有するアドバイザーによる助言や支援等を行うことで、自治体DX推進計画を着実に進めることを目的とする。

3 委託業務の内容

市町村と面談（オンライン可）し、次の支援を行うこと。

支援対象は、道が指定する市町村とする（80団体以上）。

（1）市町村における自治体DX取組状況の分析

市町村のデジタル化の取組状況を把握するため、契約締結後、速やかに市町村へのヒアリング等を実施し、取組状況の分析を行うとともに課題等を洗い出し、具体的な支援策（対応方針）を速やかに提案すること。

特に、自治体DX推進計画の「重点取組事項」に挙げられた「自治体の行政手続きのオンライン化」及び「自治体の情報システムの標準化・共通化」が着実に取り組まれる方策とすること。

（2）行政手続きのオンライン化の支援

（1）の支援策及び「自治体の行政手続きのオンライン化に係る手順書」を踏まえ、令和4年度中に行政手続きのオンライン化を開始するための業務フローの見直しに関する必要な助言や技術的支援を実施するとともに、導入後に想定される課題への対応策を取りまとめること。

（3）基幹系情報システムの標準化・共通化の支援

（1）の支援策及び「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」を踏まえ、基幹系情報システムが令和7年度までに標準化・共通化されるよう、業務フローの見直しや工程案の策定に関する必要な助言や技術的支援を実施するとともに、導入後に想定される課題への対応策を取りまとめること。

（4）その他、自治体DX推進に資する取組の支援

市町村において、業務の効率化や住民サービスの向上に向けたDXの取組が促進されるよう、具体の取組を提案すること。

（例）

①AI・RPA等のデジタル技術の活用

②デジタル技術に精通した職員の育成

③地域の課題解決のために実施するデジタル技術を活用した取組への支援 など

なお、支援にあたっては、道と複数の自治体によるシステムの共同利用や自治体

クラウドなど、地域におけるこれまでの取組について考慮すること。

4 報告書

事業の実施結果をまとめた報告書を作成し、紙媒体及び加工可能な電子データ、電子媒体（CD-R等）を各1部提出とする。

なお、報告書の作成に当たっては、3（1）で提案した具体的な支援策（対応方針）、3（2）及び3（3）で導入後に想定される課題への対応策、3（3）で策定支援を行った工程案を含めること。

5 委託期間

契約の日から令和5年（2023年）3月31日（金）まで

6 予算上限額

28,822千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

7 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

8 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を作成し、必要部数を提出すること。

9 提出期限

令和4年（2022年）5月2日（月）午後3時 必着

10 提出場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局DX推進課地域デジタル化係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5174（直通）

11 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。

（1）日時、場所等については、別途通知する。

（2）ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

12 その他

（1）企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（2）電子メールによる提出は認めない。